

資料	頁	質問・意見	回答
3	2	<p>②認知症にやさしいまちづくり</p> <p>＜意見＞</p> <p>認知症カフェを共助にて月1回程度開催の場合、現行年間3,000円（月250円）では運営経費が捻出できず、ボランティアの負担とならざるを得ない。ボランティアに快く活動してもらうには、最低の運営経費は補助金で対応する必要がある。運営経費として、人件費・交通費はボランティア負担としても、以下（例）の経費までボランティア負担とするには酷であろう。</p> <p>イ. ボランティア活動保険（1人あたり年間350円）</p> <p>ロ. 行事保険（1回開催あたり20名まで560円）</p> <p>ハ. 会議費（通信費・資料作成費など）</p> <p>ボランティア2人で年12回の認知症カフェ開催の場合、保険だけで7,420円です。付保しないという選択もありますが、リスクをもったままの対応はしたくないのが、ボランティアの気持ちでしょう。上記は、認知症カフェのケースであるが、その他地域ボランティアが行う福祉支援活動の運営経費に不足はないか、今一度検証願いたい。</p>	<p>（包括ケア推進課）</p> <p>認知症カフェにつきましては、現在、市内7カ所で、認知症地域支援推進員やチームオレンジのメンバーが中心となり活動しています。市では、それぞれの認知症カフェの消耗品費について、実績に応じて支出を行っています。</p> <p>活動に係る保険等につきましては、各地域で活動している認知症地域推進員やチームオレンジのメンバーへの聞き取り等を実施し、加入状況や希望等についての実態把握を行ってまいります。</p> <p>また、その他の事業としましては、「地域ふれあい事業」があります。運営は、「島田市地域ふれあい事業連絡協議会」へ業務委託し、各ふれあい団体への運営経費は、協議会が、「地域ふれあい事業実施要領」に基づき配分しています。</p> <p>運営経費は、各団体の活動実績に基づき支給しており、現在、不足が生じているというご意見等はございませんが、各団体が円滑に運営できるよう、実施要領で定めている支払い基準等については、随時、見直しを行っていきたいと考えています。</p> <p>（※ふれあい団体：52団体）</p>